

道路事業の計画段階評価に係る意見照会について

道 一 9 2 4
平成 2 3 年 8 月 2 4 日

国土交通省東北地方整備局長 様

秋 田 県 知 事



道路事業の計画段階評価に係る意見照会について（回答）

本県道路行政につきましては、日ごろ格別の御協力をいただき感謝申し上げます。

平成 2 3 年 8 月 2 4 日付け国東整道一計第 3 1 号で照会のあったこのことについては、下記のとおりです。

記

計画段階評価に係る「日本海沿岸東北自動車道 二ツ井白神～あきた北空港」については、現道活用案で進めることに同意します。

なお、現道活用案の先行整備にあたっては、隣接する鷹巣大館道路の完成に合わせ、平成 2 0 年代後半の供用開始を要望します。

また、早期整備が可能となるよう、国の特段の御配慮をお願いいたします。

連絡先：秋田県建設交通部道路課
調整・企画管理班
TEL 018-860-2484
FAX 018-860-3837



国東整道一計第31号
平成23年8月24日

秋田県知事 殿

国土交通省
東北地方整備局長



道路事業の計画段階評価に係る意見照会について

日頃から国土交通行政に対する御理解、御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

標記評価については、別添箇所を試行箇所として検討を進めてきましたが、今般、東北地方整備局としての対策案がまとまりましたので、貴職の御意見を賜りたく照会させていただきます。

なお、回答につきましては、下記により御提出くださいますようお願いいたします。

記

提出期日 平成23年8月24日（水）
提出先 東北地方整備局道路部道路計画第一課

（問い合わせ先）
東北地方整備局 電話022-225-2171
道路計画第一課

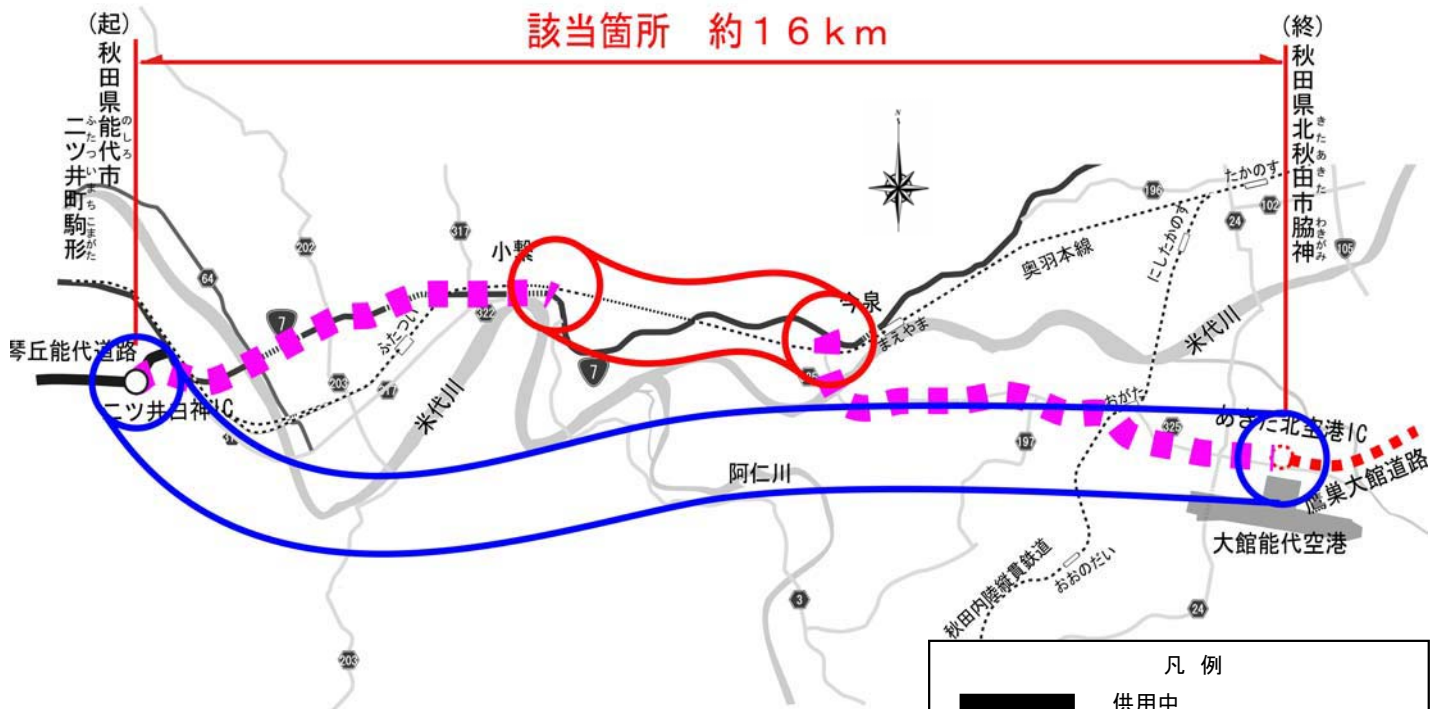
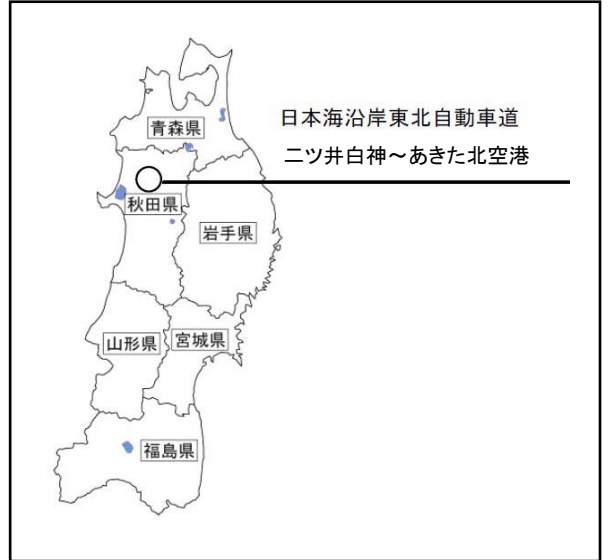
日本海沿岸東北自動車道

ふたつ いしらかみ きたこうこう
 ニツ井白神～あきた北空港

事業区間： 秋田県のしろ能代市ふたつ いまちこまがたニツ井町駒形
 ～秋田県きたあきた北秋田市わきがみ脇神

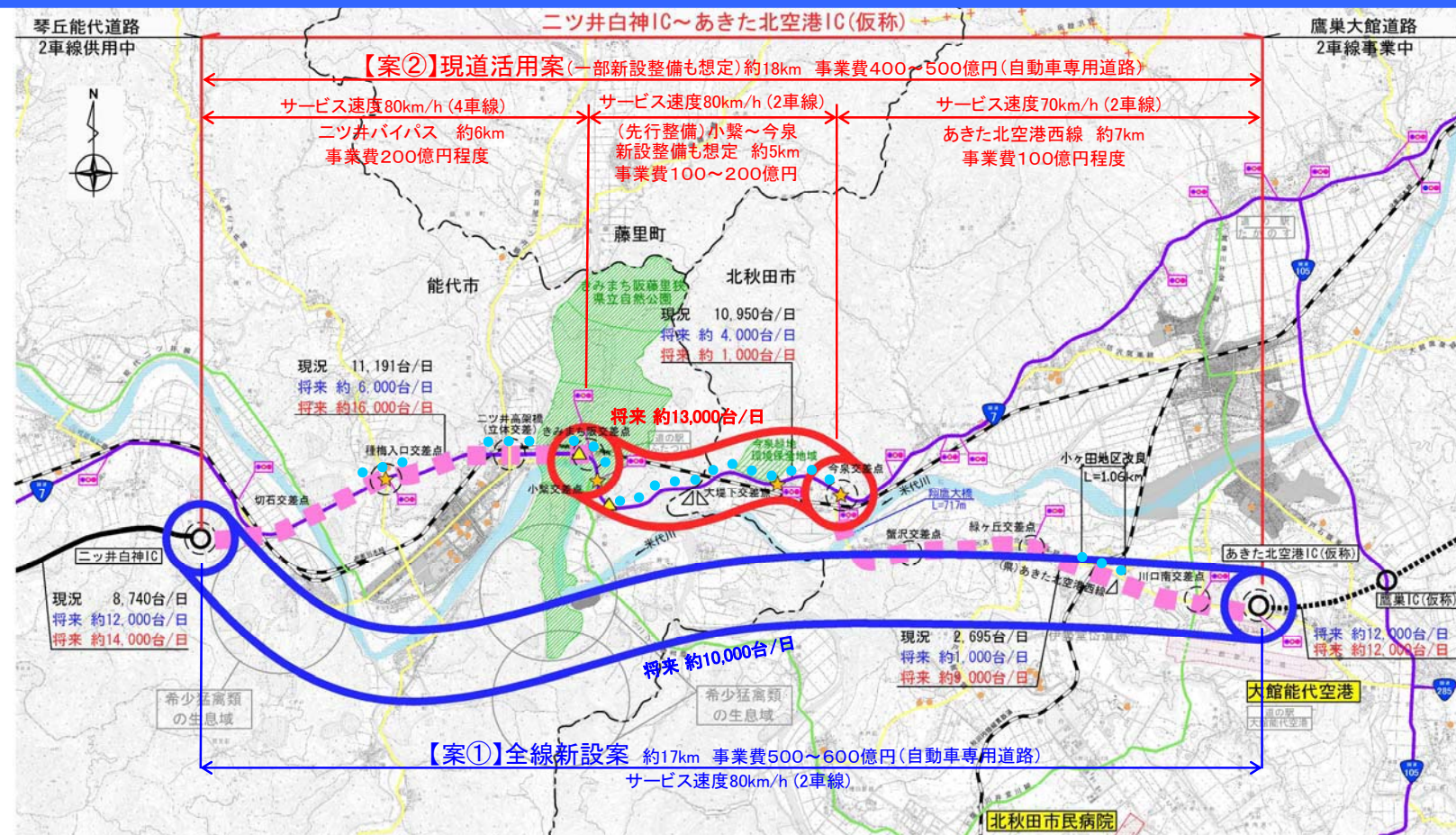
延長： 約 16 km

概要： ・昨年12月に計画段階評価の試行に着手し、東北地方小委員会において地域の課題やルート複数の複数案等の検討を行うとともに、地域の皆様からのご意見を聴取
 ・8月25日の東北地方小委員会において、対応方針案等について審議を行う予定



凡例	
	供用中
	事業中
	案① 全線新設区間
	案② 新設設備も想定する区間
	案② 現道活用区間

日本海沿岸東北自動車道(ニツ井白神～あきた北空港)ルート比較案

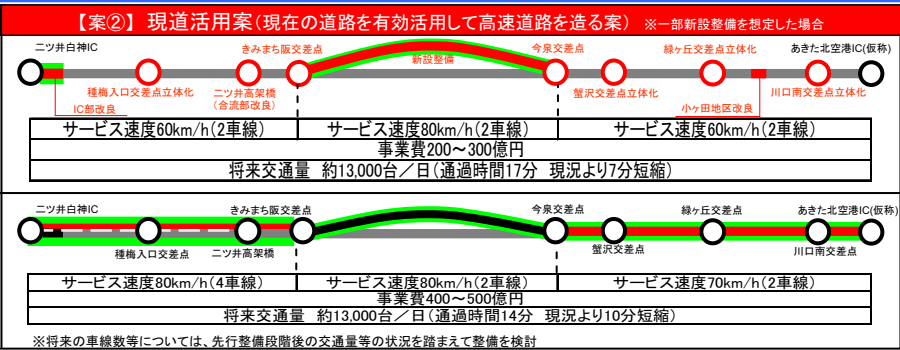
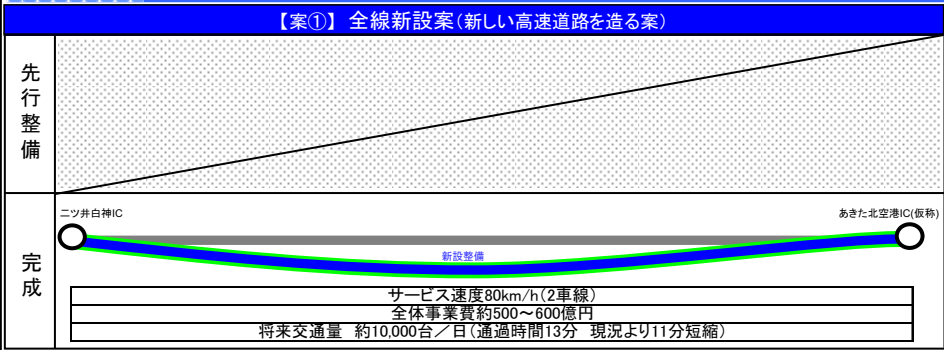


——	供用中区間
-----	事業中区間
——	一般国道
——	主要地方道
——	一般県道
★	事故が多く発生する箇所
▲	法面崩壊等のおそれのある箇所
△	急勾配箇所
●	冬期速度低下箇所
●	学校・幼稚園・福祉施設等

○	アクセスポイント
■	案① 全線新設区間
■	案② 新設整備も想定する区間
■	案② 現道活用区間

現況交通量 (H17(ただし琴丘能代道路はH21))
 案① 将来交通量推計値 (H42)
 案② 将来交通量推計値 (H42)

【段階整備のイメージ】



——	現道
■	案①整備箇所
■	案②整備箇所
■	整備済箇所
——	自動車専用道路

※通過時間はニツ井白神IC～あきた北空港IC(仮称間)

日本海沿岸東北自動車道(二ツ井白神～あきた北空港)における対策案

◆対策方針(案)

現道活用案とする。

(理由)

- ・【案②】現道活用案は、政策目標の「高次医療機関への速達性の確保」や「リサイクル関連拠点間の速達性の確保」等に対して【案①】全線新設案と同等の効果が得られる。

- ・【案②】現道活用案は、【案①】全線新設案よりも沿線住民の利便性が高いうえ、費用が安価で、早期に利用が可能であり地域のニーズに答えられる。